

鳥取県告示第841号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
ひろ歯科クリニック	鳥取市覚寺47-7	平成24年9月1日
瑞星歯科医院	八頭郡智頭町大字智頭1811-42	平成24年10月31日
ハヤシ歯科	鳥取市西町四丁目319	平成24年11月16日